

有識者ヒアリングについて

1. 以下の四つの検討項目について、事務局が作成した論点メモ及び参考資料に基づき幹事会の構成員がヒアリングを行う。

論点1：持続可能な経営実現のための農業改革のあり方
論点2：消費者ニーズに対応した食品供給システムのあり方
論点3：戸別所得補償制度のあり方
論点4：農林水産業の成長産業化のあり方

2. 各検討項目につき、原則、
 - (1) 2回の幹事会で有識者ヒアリングを実施、
 - (2) その後の1回の幹事会で意見交換を行う。
 - (3) 合計3回の幹事会を1クールとしてこなし、計4クールを行う。
3. 原則1回3名の有識者からヒアリングを行う。
(注) 1クール6名、計24名をヒアリングするイメージ。
4. 併せて、事務局が有識者ヒアリング等を鋭意実施し、補強する。
5. 検討項目ごとに効果的なヒアリングとなるよう工夫する。